

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月11日

【四半期会計期間】 第32期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

【英訳名】 N T T D A T A C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本間 洋

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【電話番号】 (03)5546-8119

【事務連絡者氏名】 I R 室長 瀬戸口 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【電話番号】 (03)5546-8119

【事務連絡者氏名】 I R 室長 瀬戸口 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第31期 第2四半期 連結累計期間	第32期 第2四半期 連結累計期間	第31期
会計期間		自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	1,022,722 (517,482)	1,077,819 (550,543)	2,163,625
営業利益	(百万円)	60,069	63,757	147,716
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	61,046	62,941	146,914
当社株主に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	38,664 (17,855)	40,181 (19,206)	93,616
当社株主に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	93,380	17,159	114,859
当社株主に帰属する持分	(百万円)	915,258	929,666	925,667
資産合計	(百万円)	2,328,168	2,557,441	2,476,062
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(円)	27.57 (12.73)	28.65 (13.69)	66.75
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	-	-	-
当社株主帰属持分比率	(%)	39.31	36.35	37.38
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	124,200	167,414	242,009
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	88,889	117,770	186,879
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,716	73,590	5,451
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	193,725	223,579	251,309

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 上記指標は、国際財務報告基準(以下、IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

4 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当社は、日本電信電話株式会社を最終的な親会社とするNTTグループに属しています。

同時に、当社グループ(当社、当社の子会社308社及び関連会社43社)は、公共・社会基盤、金融、法人・ソリューション、北米、EMEA・中南米の5つを主な事業として営んでいます。

当第2四半期連結累計期間において、各事業に係る重要な事業内容の変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、各事業の内容は次のとおりです。

- ・ 公共・社会基盤
行政、医療、通信、電力等の社会インフラや地域の活性化を担う、高付加価値なITサービスを提供する事業。
- ・ 金融
金融機関の業務効率化やサービスに対して、高付加価値なITサービスを提供する事業。
- ・ 法人・ソリューション
製造業、流通業、サービス業等の事業活動を支える高付加価値なITサービス及び各分野のITサービスと連携するクレジットカード等のペイメントサービスやプラットフォームソリューションを提供する事業。
- ・ 北米
北米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスを提供する事業。
- ・ EMEA・中南米
EMEA・中南米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスを提供する事業。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

[事業活動の取り組み状況]

お客様のグローバル市場への進出の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でのビジネス拡大を図るとともに、市場の変化に対応した多様なITサービスの拡大と安定的な提供に努めました。

具体的な取り組みは次のとおりです。

< AIを活用した顧客資金ニーズ予測サービスの実証実験を完了、商用化の検討を開始 >

当社は、当社子会社である㈱NTTデータ数理システムとともに、信用金庫の業務ノウハウをもとに構築したAI予測モデルを活用し、信用金庫向け顧客資金ニーズ予測サービスの実証実験を完了しました。本実証実験において、特に潜在顧客の資金ニーズ予測の精度が従来の融資実績と比較して約3倍向上するなど、AI予測モデル精度の有効性が確認できたことから、商用化に向けた検討を2019年7月より開始しました。本サービスは、信用金庫が保有する各種データをAIが学習することで、資金ニーズが見込まれる顧客を予測し、顧客訪問リストの作成を支援します。本サービスの利用により、より効果的かつ効率的な顧客訪問、訪問先判断の可視化によるノウハウ継承、資金ニーズを汲み取ったタイムリーな提案による顧客満足度の向上が可能となり、収益性向上にも寄与します。

今後は、「訪問計画策定」「対面折衝」「折衝記録作成」「案件管理」等の信用金庫の渉外業務を全方位的に支援するAIサービスの提供にも取り組んでいきます。

< レジ無しデジタル店舗出店サービス「Catch&Go」の提供を開始 >

当社は、決済手段を指定したQRコードで認証入店することで、手に取った商品をレジでの支払い無しでそのまま持ち帰ることができる「Catch&Go」を2019年9月より提供開始しました。本サービスでは、当社がオムニチャネルやECサイト等の顧客接点系ソリューションの提供を通じて培ってきたデジタルビジネスのノウハウを活かし、小売業界のお客様と共に仮説検証を行い、実店舗のデジタル化の実現をサポートします。レジ無しデジタル店舗の実現により、消費者は、レジでの支払いのストレスが軽減されるだけでなく、店内行動をもとにした優遇キャンペーン等により、便利でお得な購買体験が得られます。従業員及び店舗経営者、店舗経営企業にとっては、レジ打ちがなくなることによる業務効率化やレジ待ち解消による購買機会の最大化を図ることに加え、消費者の店内動線やアクションをデータで把握することで、拡販チャンスの獲得、店舗設計やマーケティングへの活用等が可能となります。

当社は、本サービスを2022年度末までに小売業界1,000店舗へ導入することをめざします。また、本サービスを拡充させるため、当社が提供する国内最大のキャッシュレス決済総合プラットフォーム「CAFIS」と連携し、多様な決済手段やデバイス等含めて実店舗・ECサイト双方での決済接点を提供するなど、次世代デジタルストアプラットフォーム^(注1)を構築していきます。更に、先進技術を保有するベンチャー企業と協力し、新たな機能を順次拡充していく予定です。

< 米国大手化学メーカーのITインテグレーション対応を円滑に支援し、大型のダイナミック・ワークプレイスサービス^(注2)を新たに提供開始 >

当社子会社であるNTT DATA Servicesは、米国大手化学メーカーに対して、新たに契約期間5年、総額1.5億ドルを超える大規模なITアウトソーシングサービスの提供を開始しました。

NTT DATA Servicesは、お客様との長期にわたる強固なリレーションのもと、これまで2年間にわたり同社の再編におけるITインテグレーション対応を支援してきました。広範で複雑なITインテグレーションを滞りなく完了し、新たにお客様の最優先課題であるITインフラ環境の整備を通じた円滑な業務プロセスの実現を支援していきます。具体的には、お客様に対してダイナミック・ワークプレイスサービスを提供し、業務プロセスの自動化の実現やデータ分析に基づく一元的なITサポート等を行い、先進的な技術を活用した業務効率化、利用者満足度の向上を図っています。

NTT DATA Servicesは、これまでの長期的な関係を通して得た知見を活かして、お客様の事業拡大をサポートし、信頼されるパートナーとして更なる成長に貢献していきます。

< 欧州・中南米で事業を行う大手ガス・電力会社Naturgy社がeverisを戦略パートナーに選定 >

当社子会社であるスペインのeveris Group(以下、everis)は、2019年8月、スペインに本拠を置き 欧州・中南米を中心に30カ国以上でガス・電力事業を行うNaturgy Energy Group, SA(以下、Naturgy社)より、デジタル変革プロジェクトの戦略パートナーに選定されました。今後、everisはガスの導管や電力の送配電に関するシステムの維持・運用、及びガス・電力の小売に係る各種業務を対象に、自社で開発した先進的なプラットフォーム等を活用したBPO・IT0サービスを提供していきます。今後10年間の売上総額は5億ユーロを超える規模となる見込みです。

本契約締結にあたっては、everisが築いてきたNaturgy社とのLong-Term Relationshipsやこれまでの豊富なアウトソーシングサービスの提供実績に加え、イノベーションやオートメーションを推進する姿勢が高く評価されました。今後もNaturgy社のビジネスプロセスの合理化、デジタル化、最適化に取り組むとともに、ガス・電力利用者に対する革新的なサービス提供を戦略パートナーとしてサポートしていきます。

(注1)次世代デジタルストアプラットフォーム

デジタルを起点とした店舗ビジネスモデルをお客様と共創で実現するために、当社が構想しているプラットフォームです。「Catch&Go」に加え、買い物時のナビゲーション、アバター経由での遠隔接客、購買データマーケティング等の機能やサービス提供をめざします。

(注2)ダイナミック・ワークプレイスサービス

お客様へITインフラ環境を一括提供し、コスト削減や業務効率化を実現するアウトソーシングサービスのことで。

[各セグメント及び連結業績]

各セグメントの取り組み方針及び業績は次のとおりです。

(公共・社会基盤)

政府・インフラ企業の基幹業務のシステム更改を確実に獲得しつつ、これまでの当社グループの実績や培ってきたノウハウを活用した案件創出、Society 5.0に基づく未来投資戦略やデジタル・ガバメント実行計画に沿った官民融合の新たな社会システム実現に向けた新規ビジネス等により事業拡大をめざします。

当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

- ・売上高は、前期における中央府省向けサービスの反動減はあるものの、ユーティリティ及びテレコム向けサービスの規模拡大等により、212,987百万円(前年同四半期比2.2%増)となりました。
- ・営業利益は、増収及び不採算額の減少等により、13,322百万円(同17.4%増)となりました。

(金融)

規制緩和と技術革新により金融機関の事業環境は大きく変化しつつあり、デジタル技術を活用した金融サービスが登場する等、金融事業に参画するプレーヤーが多様化する中、当社は引き続きお客様へ高信頼で高品質なサービスを提供し続けるとともに、時代の変化を先取りしたデジタル時代のTrusted金融ITプラットフォーマーとしてビジネス拡大をめざします。

当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

- ・売上高は、金融機関向けサービスの規模拡大等により、280,854百万円(前年同四半期比5.6%増)となりました。
- ・営業利益は、増収等により、24,820百万円(同4.4%増)となりました。

(法人・ソリューション)

デジタルを活用する流れの更なる加速や、グローバル競争力強化の要請の高まり等、製造業、流通業、サービス業等における事業環境が大きく変化しています。この変化に対応するとともに、業務と先進テクノロジーの専門性を掛け合わせた高い付加価値を提供し続け、お客様事業の成長を支援することで、ビジネス拡大を更に進めていきます。

当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

- ・売上高は、製造業及びM&Aを含むペイメント向けサービスの規模拡大等により、282,067百万円(前年同四半期比12.6%増)となりました。
- ・営業利益は、増収等により、26,538百万円(同8.7%増)となりました。

(北米)

世界最大のITサービス市場である北米における持続的成長に向けて、先端技術を活用したイノベーションの加速やデジタル領域のオフリング強化により、お客様ニーズへの対応力を更に高めるとともに、M&Aも推進し、事業の拡大及びプレゼンスの向上と収益性の改善を図ります。

当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

- ・売上高は、M&Aによる規模拡大はあるものの、為替影響等により、208,468百万円(前年同四半期比0.2%減)となりました。
- ・営業利益は、PMI費用の減少等により、124百万円(同 - %)となりました。

(EMEA・中南米)

グループ各社がそれぞれの持つ強みを結集すると同時に、リソースの最適化を図ることで更なる事業の一体的運営を推進し、シナジー効果の発現をめざします。また、デジタル領域での一層のサービス提供力強化に向けて、M&A及び新たなソリューション開発への投資に注力していきます。

当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

- ・売上高は、為替影響による減収はあるものの、スペインを中心とした欧州での規模拡大等により、217,466百万円(前年同四半期比5.3%増)となりました。
- ・営業利益は、増収による増益はあるものの、事業拡大に向けた費用の増加等により、987百万円(同61.6%減)となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

・売上高	1,077,819百万円(前年同四半期比	5.4%増)
・営業利益	63,757百万円(同	6.1%増)
・税引前四半期利益	62,941百万円(同	3.1%増)
・当社株主に帰属する四半期利益	40,181百万円(同	3.9%増)

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産は、IFRS第16号「リース」の適用による使用権資産の計上等により2,557,441百万円と前期末に比べ81,379百万円の増加となり、負債は、IFRS第16号「リース」の適用によるリース負債の計上等により1,583,502百万円と前期末に比べ74,249百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、四半期利益42,137百万円、営業債権及びその他の債権の増減77,771百万円の収入や非現金支出項目である減価償却費等97,496百万円の計上による収入の一方、法人税等の支出が33,416百万円となり、167,414百万円の収入(前年同四半期比43,214百万円収入増加)となりました。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産、無形資産及び子会社の取得による支出により、117,770百万円の支出(同28,880百万円支出増加)となったことから、当期のフリー・キャッシュ・フローは49,644百万円の黒字(同14,334百万円増加)となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローについては、有利子負債の返済及び配当金の支払を実施したこと等により、73,590百万円の支出(同45,873百万円の支出増加)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

[技術開発の状況]

当社は、グローバルでの厳しい競争に勝ち残っていくため、新しい技術トレンドを積極的にビジネスに取り入れる「最先端技術・イノベーション推進」に取り組むとともに、システム開発の高速化、高品質化やクラウド化・デジタル化を見据えたクラウド基盤の構築等、「生産技術革新」に関する研究開発に取り組んでいます。新中期経営計画においては、最先端技術に関する知見やノウハウをグローバルで集約し活用する基盤の構築によりイノベーションを推進していくとともに、次世代の生産技術を磨いていきます。

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9,109百万円です。

この四半期報告書に掲載されているサービス及び商品等は、当社あるいは、各社等の登録商標又は商標です。

なお、将来に関する記述は、当社グループが当四半期連結会計期間の末日時点で把握可能な情報から判断する一定の前提に基づいており、今後様々な要因によって記載内容とは異なる可能性があることをご承知おきください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,610,000,000
計	5,610,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,402,500,000	1,402,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	1,402,500,000	1,402,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日		1,402,500,000		142,520		139,300

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
NTT株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	760,000,000	54.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	132,906,600	9.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	63,494,800	4.53
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK 東京都中央区日本橋三丁目11-1	19,077,800	1.36
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	15,191,500	1.08
NTTデータ社員持株会	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	13,927,400	0.99
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,543,400	0.82
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,474,400	0.75
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	25 BANK STREET,CANARY WHARF, LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	10,114,880	0.72
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	9,889,072	0.71
計		1,046,619,852	74.63

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,402,452,200	14,024,522	
単元未満株式	普通株式 46,900		
発行済株式総数	1,402,500,000		
総株主の議決権		14,024,522	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式13,000株(議決権数130個)が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が53株含まれています。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲 三丁目3番3号	900		900	0.00
計		900		900	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行なっています。

IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいた会計処理を行っています。また、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行い、当社への影響の検討を行った上で適時に会計方針の更新を行っています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2019年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		251,309	223,579
営業債権及びその他の債権	7,11	549,126	465,826
契約資産		81,929	98,237
棚卸資産		15,294	18,486
その他の金融資産	11	9,440	11,734
その他の流動資産		67,369	69,195
流動資産合計		974,467	887,058
非流動資産			
有形固定資産		355,717	334,591
使用権資産		-	162,349
のれん	7	357,014	363,462
無形資産	7	444,444	458,948
投資不動産		27,331	27,086
持分法で会計処理されている 投資		6,573	7,804
その他の金融資産	11	168,803	166,297
繰延税金資産		98,220	100,786
その他の非流動資産		43,493	49,061
非流動資産合計		1,501,595	1,670,383
資産合計		2,476,062	2,557,441

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2019年9月30日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	7,11	359,013	313,301
契約負債	7	218,774	254,774
社債及び借入金	11	134,586	103,112
リース負債		-	36,863
その他の金融負債	11	28,717	1,226
未払法人所得税		30,437	25,953
引当金		12,434	10,737
その他の流動負債		32,898	15,769
流動負債合計		816,859	761,736
非流動負債			
社債及び借入金	11	446,437	454,502
リース負債		-	126,500
その他の金融負債	11	21,908	11,226
退職給付に係る負債		202,491	210,166
引当金		3,562	3,731
繰延税金負債		5,532	5,486
その他の非流動負債		12,463	10,155
非流動負債合計		692,394	821,766
負債合計		1,509,253	1,583,502
資本			
当社株主に帰属する持分			
資本金		142,520	142,520
資本剰余金		115,740	115,382
利益剰余金		603,171	635,391
自己株式		1	1
その他の資本の構成要素		64,236	36,375
当社株主に帰属する持分合計		925,667	929,666
非支配持分		41,143	44,273
資本合計		966,809	973,939
負債及び資本合計		2,476,062	2,557,441

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位：百万円)	
注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	
売上高	6,9	1,022,722	1,077,819
売上原価		772,986	809,574
売上総利益		249,736	268,245
販売費及び一般管理費		189,667	204,488
営業利益	6	60,069	63,757
金融収益		3,393	3,493
金融費用		2,813	4,276
持分法による投資損益		397	33
税引前四半期利益		61,046	62,941
法人所得税費用		21,371	20,803
四半期利益		39,675	42,137
四半期利益の帰属			
当社株主		38,664	40,181
非支配持分		1,011	1,956
合計		39,675	42,137
当社株主に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	27.57	28.65

【第2四半期連結会計期間】

注記	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月 1日 至 2019年9月30日)
売上高	517,482	550,543
売上原価	394,570	414,468
売上総利益	122,912	136,076
販売費及び一般管理費	91,984	102,157
営業利益	30,928	33,919
金融収益	1,013	672
金融費用	1,314	2,364
持分法による投資損益	216	89
税引前四半期利益	30,842	32,138
法人所得税費用	12,157	11,605
四半期利益	18,686	20,533
四半期利益の帰属		
当社株主	17,855	19,206
非支配持分	831	1,327
合計	18,686	20,533
当社株主に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	12.73
		13.69

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	39,675	42,137
その他の包括利益（税引後）		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動額	26,409	2,002
確定給付負債の純額の再測定	24	1,145
持分法適用会社におけるその他の 包括利益の持分	0	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	78	95
ヘッジ・コスト	21	261
在外営業活動体の換算差額	28,240	23,624
持分法適用会社におけるその他の 包括利益の持分	31	138
その他の包括利益（税引後）合計	54,699	23,261
四半期包括利益	94,374	18,876
四半期包括利益の帰属		
当社株主	93,380	17,159
非支配持分	994	1,717
合計	94,374	18,876

【第2四半期連結会計期間】

	(単位：百万円)	
注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月 1日 至 2019年9月30日)
四半期利益	18,686	20,533
その他の包括利益（税引後）		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動額	16,627	7,160
確定給付負債の純額の再測定	106	51
持分法適用会社におけるその他の 包括利益の持分	0	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	402	169
ヘッジ・コスト	289	31
在外営業活動体の換算差額	15,003	5,834
持分法適用会社におけるその他の 包括利益の持分	55	140
その他の包括利益（税引後）合計	31,693	13,281
四半期包括利益	50,379	7,252
四半期包括利益の帰属		
当社株主	49,431	6,111
非支配持分	948	1,141
合計	50,379	7,252

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

注記	当社株主に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の構成 要素			
2018年4月1日	142,520	116,193	528,601	1	38,865	826,179	34,327	860,506
IFRS第9号の初度適用による累積的影響額	-	-	3,416	-	3,354	6,770	328	7,099
調整後2018年4月1日	142,520	116,193	532,018	1	42,220	832,949	34,656	867,605
四半期包括利益								
四半期利益	-	-	38,664	-	-	38,664	1,011	39,675
その他の包括利益	-	-	-	-	54,716	54,716	17	54,699
四半期包括利益	-	-	38,664	-	54,716	93,380	994	94,374
株主との取引額等								
剰余金の配当	8	-	-	10,519	-	-	682	11,201
利益剰余金への振替	-	-	301	-	301	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	1,119	-	-	-	1,119	416	703
非支配持分に付与されたプット・オプション	-	184	-	-	-	184	-	184
その他	-	-	751	-	-	751	39	712
株主との取引額等合計	-	1,303	9,467	-	301	11,071	305	11,376
2018年9月30日	142,520	114,891	561,214	1	96,634	915,258	35,344	950,602

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

注記	当社株主に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の構成 要素			
2019年4月1日	142,520	115,740	603,171	1	64,236	925,667	41,143	966,809
四半期包括利益								
四半期利益	-	-	40,181	-	-	40,181	1,956	42,137
その他の包括利益	-	-	-	-	23,022	23,022	239	23,261
四半期包括利益	-	-	40,181	-	23,022	17,159	1,717	18,876
株主との取引額等								
剰余金の配当	8	-	-	11,921	-	11,921	1,114	13,036
利益剰余金への振替		-	-	4,838	-	4,838	-	-
企業結合による変動		-	-	-	-	-	2,751	2,751
支配継続子会社に対する 持分変動		-	79	-	-	79	118	197
非支配持分に付与された プット・オプション		-	280	-	-	280	-	280
その他		-	0	879	-	879	106	985
株主との取引額等合計		-	359	7,962	-	4,838	1,413	11,746
2019年9月30日	142,520	115,382	635,391	1	36,375	929,666	44,273	973,939

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期利益	39,675	42,137
減価償却費及び償却費	76,791	97,496
受取利息及び受取配当金	2,480	2,764
支払利息	2,190	3,725
持分法による投資損益（は益）	397	33
法人所得税費用	21,371	20,803
営業債権及びその他の債権の増減（は増加額）	67,038	77,771
契約資産の増減（は増加額）	20,255	17,829
棚卸資産の増減（は増加額）	2,020	3,272
営業債務及びその他の債務の増減（は減少額）	19,971	33,555
契約負債の増減（は減少額）	2,697	29,926
受注損失引当金の増減（は減少額）	1,379	755
その他	4,893	12,666
小計	155,732	201,051
利息及び配当金の受取額	2,926	3,237
利息の支払額	1,815	3,458
法人所得税の支払額	32,643	33,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,200	167,414
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	84,119	85,646
その他の金融資産の取得による支出	12,058	13,449
その他の金融資産の売却又は償還による収入	11,424	14,310
子会社の取得による支出	7 2,691	33,790
その他	1,446	806
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,889	117,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの純増減額（減少額）	20,000	24,000
短期借入金の純増減額（は減少額）	5,894	29,945
長期借入金の借入及び社債の発行による収入	15	12,546
長期借入金の返済及び社債の償還による支出	287	680
リース負債の返済による支出	-	18,054
非支配持分からの子会社持分取得による支出	1,175	422
配当金の支払額	10,517	11,921
非支配持分への配当金の支払額	682	1,114
その他	963	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,716	73,590
現金及び現金同等物の増減額（は減少額）	7,594	23,945
現金及び現金同等物の期首残高	190,070	251,309
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,939	3,785
現金及び現金同等物の四半期末残高	193,725	223,579

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(以下、当社)は、日本国に所在する企業です。本要約四半期連結財務諸表は、当社及び連結子会社(以下、当社グループ)により構成されています。当社グループは、主に公共・社会基盤、金融、法人・ソリューション、北米、EMEA・中南米の5つの事業を営んでいます。

なお、同時に当社グループは、日本電信電話株式会社を最終的な親会社とするNTTグループに属しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品、及び退職給付制度に係る負債(資産)の純額等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入表示しています。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

(会計方針の変更)

当社グループは第1四半期連結会計期間より、IFRS第16号「リース」(2016年1月公表)(以下、IFRS第16号)を適用しています。IFRS第16号の適用にあたり、比較情報の修正再表示は行わず、本基準の適用による累積的影響を適用開始日の利益剰余金期首残高として認識する方法(修正遡及アプローチ)を採用しています。

前連結会計年度は、IAS第17号「リース」(以下、IAS第17号)を適用しており、借手としてのリース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合、ファイナンス・リース取引に分類し、他のリース取引はオペレーティング・リース取引に分類していました。また、オペレーティング・リース取引のリース期間における支払リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により費用として認識していました。

当連結会計年度は、IFRS第16号の適用により、契約の締結時に当該契約がリースである又はリースを含んでいると判定した場合には、リースをファイナンス・リースとオペレーティング・リースに区分せず、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリース以外の全てのリースについて、連結財政状態計算書上、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識します。

なお、IFRS第16号の適用開始にあたって、前連結会計年度以前に締結された契約については、取引がリースであるか否かに関する従前の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用しています。

(当連結会計年度における会計方針)

(1) 使用権資産

使用権資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しています。取得原価は、リース負債の当初測定額に借手に生じた当初直接コスト、前払リース料等を調整することによって当初測定しています。

減価償却費は、リースの開始日から耐用年数又はリース期間にわたって定額法により算定しています。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。

使用権資産は、該当がある場合には、特定のリース負債の再測定に際して調整されます。

(2) リース負債

リース負債は、リースの開始日時点で支払われていないリース料を当社グループの追加借入利率()を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。リース料支払は、実効金利法に基づき算定した金利の支払及びリース負債の返済として会計処理しており、連結損益計算書においては、金利の支払を金融費用として表示し、連結キャッシュ・フロー計算書においては、金利の支払を営業活動によるキャッシュ・フローとして、リース負債の返済を財務活動によるキャッシュ・フローとしてそれぞれ分類しています。

リースの計算利率が容易に算定できないため、当社グループの追加借入利率を割引率として採用しています。

(会計方針の変更による影響)

IFRS第16号の適用にあたり、当連結会計年度の期首において、「使用権資産」が127,223百万円増加し、「リース負債」が127,187百万円増加しました。当期首における利益剰余金期首残高への影響はありません。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

使用権資産の計上に伴う減価償却費の増加、及びオペレーティング・リースがリース負債として認識された影響として、当第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費及び償却費」が16,961百万円増加し、「利息の支払額」が1,175百万円増加しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローの「リース負債の返済による支出」が16,469百万円増加しました。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識しています。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、2019年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 未適用の新基準

本要約四半期連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当社が早期適用していないもので、適用により当社に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

連結財務諸表提出会社である当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

国内市場における急速な業界変化やIT技術の進化が想定されるなかで、多様化するお客様や社会の期待に応えるため、これまで以上に事業を跨った連携や、迅速な意思決定が求められています。こうした背景から、事業組織の機動性をさらに高めるため、業務執行については事業本部レベルでの意思決定が図られる体制としています。

また、中長期的な事業成長をめざし戦略検討や新規事業創出を担う単位として、販売市場の類似性等から経済的特徴を共有していると判断し、複数の事業本部を集約した「公共・社会基盤」、「金融」、「法人・ソリューション」、「北米」、「EMEA・中南米」の5つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの概要は以下のとおりです。

なお、製品及びサービスの類型については、「9. 収益 (1) 財及びサービスの内容」をご参照ください。当社の製品及びサービス別の類型は、各報告セグメントで同一です。

(公共・社会基盤)

行政、医療、通信、電力等の社会インフラや地域の活性化を担う、高付加価値なITサービスの提供。

(金融)

金融機関の業務効率化やサービスに対する、高付加価値なITサービスの提供。

(法人・ソリューション)

製造業・流通業、サービス業等の事業活動を支える高付加価値なITサービス、及び各分野のITサービスと連携するクレジットカード等のペイメントサービスやプラットフォームソリューションの提供。

(北米)

北米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスの提供。

(EMEA・中南米)

EMEA・中南米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスの提供。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

当社グループの報告されている事業セグメントの会計処理方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高等は、原価に適切な利益を加味して算定された額を基礎として決定しています。

(3) 報告セグメントに関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約 四半期 連結 財務諸表 計上額 (注3)
	公共・ 社会基盤	金融	法人・ ソリューション	北米	EMEA・ 中南米	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	174,609	235,860	180,931	206,644	205,016	1,003,059	19,428	1,022,487	235	1,022,722
セグメント間の 内部売上高等	33,836	30,198	69,613	2,263	1,591	137,501	33,810	171,311	171,311	-
計	208,444	266,058	250,544	208,907	206,607	1,140,560	53,238	1,193,798	171,076	1,022,722
営業利益 又は損失()	11,350	23,768	24,408	867	2,574	61,233	1,052	62,285	2,216	60,069
								金融収益		3,393
								金融費用		2,813
								持分法による 投資損益		397
								税引前四半期 利益		61,046

- (注) 1 「その他」の区分は、中国・APAC地域ビジネス及び本社部門機能をサポートする事業を中心としている子会社等です。
- 2 営業利益又は損失()の調整額 2,216百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。
- 3 営業利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約 四半期 連結 財務諸表 計上額 (注3)
	公共・ 社会基盤	金融	法人・ ソリューション	北米	EMEA・ 中南米	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	176,787	247,640	207,434	205,812	215,514	1,053,188	24,412	1,077,600	219	1,077,819
セグメント間の 内部売上高等	36,200	33,213	74,633	2,656	1,952	148,654	38,929	187,583	187,583	-
計	212,987	280,854	282,067	208,468	217,466	1,201,842	63,341	1,265,183	187,364	1,077,819
営業利益 又は損失()	13,322	24,820	26,538	124	987	65,790	1,865	67,655	3,898	63,757
								金融収益		3,493
								金融費用		4,276
								持分法による 投資損益		33
								税引前四半期 利益		62,941

- (注) 1 「その他」の区分は、中国・APAC地域ビジネス及び本社部門機能をサポートする事業を中心としている子会社等です。
- 2 営業利益又は損失()の調整額 3,898百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。
- 3 営業利益又は損失()は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

7. 企業結合

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

企業結合の概要

連結財務諸表提出会社である当社は、2019年4月1日において、北米子会社であるNTT DATA Servicesを通じて、米国のCognosante(米国バージニア州)のコンサルティング部門であるCognosante Consulting, LLCの持分の譲渡を受け、議決権の100%を取得し、同社に対する支配を獲得しました。本取引の概要は次のとおりです。

被取得企業の名称	Cognosante Consulting, LLC
結合後企業の名称	NTT DATA State Health Consulting, LLC
事業内容	米国州政府のヘルスケア関連部門等に対するIT戦略・計画策定支援、品質保証サービス、プロジェクトマネジメント支援サービス等
企業結合の主な理由	本買収により、NTT DATA Servicesは、州政府の支出で最大規模であるヘルスケア関連分野において専門性の高い業界特化型のコンサルティングサービスを提供することが可能となります。また、Cognosante Consulting, LLCの約30年にわたる48州政府に対する豊富なサービス提供実績に基づく知見を獲得することで、さらなるサービス展開を加速すべく、本企業結合を行いました。
取得日	2019年4月1日
取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法	現金を対価とした持分取得
取得した議決権比率	100%

譲渡対価

取得日における譲渡対価の公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	取得日 (2019年4月1日)
現金	31,553
譲渡対価の合計	31,553

(注)持分譲渡契約には譲渡完了時の価格調整事項があり、取得時に支払ったものとみなして譲渡対価を修正し、のれんの金額を修正することとしています。

取得関連費用の金額及びその表示科目

取得関連費用の内容及び金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

内容	金額
アドバイザー費用	2
弁護士費用	176
その他	61
取得関連費用合計	239

(注)当該費用は要約四半期連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に含めて処理しています。

取得日における取得資産・引受負債の公正価値、のれん

取得日における取得資産・引受負債の内容及び公正価値、のれんは次のとおりです。

(単位：百万円)

	取得日 (2019年4月1日)
資産	
営業債権及びその他の債権(注1)	1,748
無形資産(注2)	11,106
その他	148
負債	
営業債務及びその他の債務	453
契約負債	218
その他	46
純資産	12,285
のれん(注3)	19,268
合計	31,553

当四半期連結会計年度末において計上したのれん及び資産等の額については、識別可能資産及び負債を評価中であり、取得原価の配分が完了していないことから、現時点で入手可能な見積りによる暫定的な金額となっています。

(注) 1 全て売掛金であり、回収不能と見積られている重要なものはありません。

2 識別可能資産11,081百万円が含まれています。

3 のれんは、主に当社グループと統合することより得られると期待されるシナジー効果及び超過収益力です。

当社グループの業績に与える影響

当第2四半期連結累計期間で認識している業績の期間は、2019年4月1日から2019年9月30日であり、売上高は4,679百万円、四半期利益は1,261百万円です。

なお、期首における企業結合のため、プロフォーム情報はありません。

8. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	10,519	利益剰余金	7.5	2018年3月31日	2018年6月20日

当第2四半期連結累計期間

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,921	利益剰余金	8.5	2019年3月31日	2019年6月21日

基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるものは、次のとおりです。

前第2四半期連結累計期間

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	11,921	利益剰余金	8.5	2018年9月30日	2018年12月3日

当第2四半期連結累計期間

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	12,622	利益剰余金	9.0	2019年9月30日	2019年12月2日

9. 収益

(1) 財及びサービスの内容

コンサルティング

コンサルティングビジネスでは、システム・ソフトウェアの開発を伴わない要件定義書の作成、市場調査等の顧客への成果物の移転を伴うもの又は顧客への成果物の移転を伴わない顧客ビジネスの改善に係るコンサルティング等のサービスを提供しています。成果物の移転を伴う場合は、成果物の進捗により顧客に成果が移転するため、工事の進捗度に応じて工事期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積もりには発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を用いています。

契約対価は、通常、引渡時に支払われています。成果物の移転を伴わない場合は、顧客によるサービスの利用実績に応じて、サービス提供日数等の実績又は定額でサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しています。

統合ITソリューション

当社グループが設備資産を保有し、顧客に役務提供等を行うサービスを提供しています。

受注型の統合ITソリューションビジネスでは、要件定義から保守・運用まで顧客システムのフルライフサイクルをカバーしたサービスを提供しています。当社グループが、顧客からの案件の受注に応じて設備投資を行い資産として保有し、契約期間に応じて主に定額で収益を認識しています。

企画型の統合ITソリューションビジネスでは、決済分野を中心としたサービスを提供しています。当社グループが、複数の顧客の利用を見越して設備投資を行い資産として保有し、顧客によるサービスの利用実績に応じた利用料の形式でサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しています。

システム・ソフトウェア開発

顧客の情報システムの企画、設計、開発等を受託し、顧客へ納品しています。

システム・ソフトウェア開発の進捗にしたがって顧客に成果が移転するため、工事の進捗度に応じて工事期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積もりには発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を用いています。契約対価は通常、引渡時に支払われています。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する連結会計年度において行っています。

メンテナンス・サポート

メンテナンス・サポートビジネスでは、AMO(1)、ITO(2)、BPO(3)サービス等の顧客へ成果物の移転を伴わないシステム開発等のための技術支援、もしくは保守・維持・運用等を行うサービスを提供しています。顧客によるサービスの利用実績に応じて、サービス提供日数等の実績又は定額でサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しています。

- 1 Application Management Outsourcing：顧客のカスタムアプリケーションの運用・保守を手掛けるアウトソーシングサービス
- 2 IT Outsourcing：顧客が利用する社内システム等にワンストップで保守・運用を提供するサービス
- 3 Business Process Outsourcing：顧客の業務の一部を請け負い、効率的な業務運用を実現するアウトソーシングサービス

その他のサービス

主に建物、電力、回線設備等の情報機器以外の設備賃貸、及び料金回収代行等のサービスです。

(2) 主要なサービス区分の変更

近年のビジネス環境の変化を踏まえ、当社ビジネスにおける事業状況を適切に示すために主要なサービス区分の変更を実施しました。主な変更は、「コンサルティング・サポート」としていたサービス区分を「コンサルティング」「メンテナンス・サポート」へ分解しています。

なお、前第2四半期連結累計期間の売上高の分解については、変更後のサービス区分に基づき作成したものを開示しています。

(3) 売上高の分解

売上高は、主要なサービスに基づき分解しています。分解した売上高と各報告セグメントの関連は次のとおりです。

当社グループの売上高は、ほぼすべてが顧客との契約から認識した収益です。

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	公共・社会基盤	金融	法人・ソリューション	北米	EMEA・中南米		
コンサルティング	2,719	1,570	7,801	11,977	80,324	2,840	107,231
統合ITソリューション	31,115	132,247	42,739	59,859	20,671	297	286,929
システム・ソフトウェア開発	64,125	40,805	54,612	64,064	41,489	11,503	276,597
メンテナンス・サポート	72,659	58,812	57,060	70,743	54,632	4,865	318,771
その他のサービス	3,992	2,426	18,719	-	7,900	157	33,194
合計	174,609	235,860	180,931	206,644	205,016	19,663	1,022,722

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2 IAS第17号に基づくリース収益は重要性がないため売上高に含めています。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	公共・社会基盤	金融	法人・ソリューション	北米	EMEA・中南米		
コンサルティング	2,276	4,947	10,303	13,513	86,683	2,851	120,574
統合ITソリューション	31,129	136,109	48,056	56,647	22,173	127	294,241
システム・ソフトウェア開発	59,779	43,584	59,453	59,966	41,035	15,297	279,115
メンテナンス・サポート	79,072	60,242	66,716	75,685	55,340	6,116	343,171
その他のサービス	4,530	2,759	22,906	-	10,283	240	40,718
合計	176,787	247,640	207,434	205,812	215,514	24,631	1,077,819

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2 IFRS第16号に基づくリース収益は重要性がないため売上高に含めています。

10. 1株当たり四半期利益

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における基本的1株当たり四半期利益は、次に示す当社株主に帰属する四半期利益及び期中平均普通株式数に基づいて計算しています。

なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
当社株主に帰属する四半期利益(百万円)	38,664	40,181
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	38,664	40,181
発行済普通株式数(株)	1,402,500,000	1,402,500,000
自己株式の影響(株)	953	953
期中平均普通株式数(株)	1,402,499,047	1,402,499,047

前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における基本的1株当たり四半期利益は、次に示す当社株主に帰属する四半期利益及び期中平均普通株式数に基づいて計算しています。

なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月 1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月 1日 至 2019年9月30日)
当社株主に帰属する四半期利益(百万円)	17,855	19,206
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	17,855	19,206
発行済普通株式数(株)	1,402,500,000	1,402,500,000
自己株式の影響(株)	953	953
期中平均普通株式数(株)	1,402,499,047	1,402,499,047

11. 金融商品

金融商品の公正価値

公正価値は「測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格」と定義されています。IFRSにおいては、3つからなる公正価値の階層が設けられており、公正価値の測定において用いるインプットには、観察可能性に応じた優先順位付けがなされています。それぞれのインプットの内容は、次のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2：資産及び負債に関するレベル1に含まれる市場価格以外の観察可能なインプット

レベル3：資産及び負債に関する観察不可能なインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものと認識しています。

(1) 経常的に公正価値で測定している資産及び負債

当社グループは、その他の金融資産(有価証券)及びデリバティブについて、継続的に公正価値で測定しています。下表においては、概ね公正価値に相当する金額で測定されている現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、短期借入金、営業債務及びその他の債務等は除外しています。

前連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	公正価値			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
その他の金融資産：				
株式等	131,441	112,462	-	18,979
デリバティブ金融資産	1,978	-	1,978	-
合計	133,419	112,462	1,978	18,979
その他の金融負債：				
デリバティブ金融負債	2,197	-	2,197	-
合計	2,197	-	2,197	-

当第2四半期連結会計期間末(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	公正価値			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
その他の金融資産：				
株式等	124,941	105,930	-	19,011
デリバティブ金融資産	2,345	-	2,345	-
合計	127,286	105,930	2,345	19,011
その他の金融負債：				
デリバティブ金融負債	3,004	-	3,004	-
合計	3,004	-	3,004	-

重要なレベル間の振替はありません。

また、レベル3における金額については期中変動に重要性がないため、レベル3の調整表は開示していません。

(2) 公正価値の測定

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いています。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、又はその他の適切な方法により見積もっています。

「営業債権及びその他の債権」、「営業債務及びその他の債務」、「短期借入金」
主に短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に概ね近似しています。

「その他の金融資産(流動)」及び「その他の金融資産(非流動)」
市場性のある有価証券の公正価値は、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しています。
その他の金融資産は、顧客など非上場である非持分法適用会社の発行する普通株式を含んでいます。非上場普通株式は割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び修正純資産法、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しています。

デリバティブは、金利スワップ契約、通貨オプション取引及び為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価されており、レベル2に分類しています。また、評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されています。

「長期借入金」(1年以内返済予定分を含む)及び「社債」(1年以内償還予定分を含む)
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)及び社債(1年以内償還予定分を含む)の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積もっています。
公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価・検証されており、レベル2に分類しています。

「その他の金融負債(流動)」及び「その他の金融負債(非流動)」
デリバティブは、金利スワップ契約、通貨オプション取引及び為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価されており、レベル2に分類しています。また、評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されています。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

当社グループにおいて、レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されています。非上場株式の公正価値の測定は、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて、入手可能なデータにより公正価値を測定しています。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しています。

なお、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

12. 偶発債務

重要なものはありません。

13. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

第32期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当については、2019年11月1日の取締役会決議において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	12,622百万円
(2) 1株当たりの金額	9.0円
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月6日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	袖	川	兼	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	谷	剛	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀	山	朋	和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。